

25/12/23（火）名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 小出昭司（自民・中村区）：次に、名古屋城天守閣整備事業の進め方についてを議題に供し、まず当局の説明を求めます。

局長：続きまして、当委員会でご調査させていただきます案件は、名古屋城天守閣整備事業の進め方についてでございます。令和7年5月に、これまでの本事業全体の振り返りを行い事業を進める上での基本的な方針、再発防止策を含む今後の事業の進め方を総括としてお示しさせていただきました。

そのとき、学識経験者や障害者福祉事業従事者等で構成される各種会議において、総括の内容を説明するとともに、事業の再スタート後の建設的対話に向けてバリアフリー整備相談支援事業、当事者参画の場合において障害者や高齢者を始め、配慮を必要とする当事者の皆様方、皆様から意見聴取を行ってまいりました。

つきましては、総括の取りまとめ後の説明状況をご報告いたしますとともに、そこで頂戴した意見等を踏まえた今後の事業の進め方につきましてその内容をご説明させていただきます。詳細につきましては総務課長よりご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

委員長 小出昭司（自民・中村区）： 総務課長、座ってどうぞ。

総務課長：ありがとうございます。それでは、名古屋城天守閣整備事業の進め方について、お手元の資料に従いご説明させていただきます。恐れ入りますが、説明資料の1ページをお願いいたします。

1、名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括、取りまとめ後の説明状況でございます。初めに、(1) 経緯でございます。名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括の内容を、各種会議において説明した上で、バリアフリー整備相談支援事業、当事者参画の場において今後の説明、今後の進め方を説明医師意見聴取を行ったことを掲げさせていただきました。

次に(2) 各種会議における説明状況と主な意見でございます。ア説明状況といたしまして、説明を行った。

各種会議の時期、名称、構成員をそれぞれ掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

2ページをお願いいたします。

イ主な意見といたしまして、このページから3ページにかけて、各種会議において頂戴したご意見について、方針の決め方を始めとする七つの区分ごとにその内容を掲げさせ

ていただきました。

次に (3) 当事者参画の場における説明状況と主な意見でございます。

ア説明状況といたしまして説明日等を、イ主な意見といたしまして、頂戴したご意見について、このページから 4 ページにかけまして、それぞれ掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

5 ページにまいりまして、2 基本的な方針と取り組みでございます。

(1) 基本的な方針といたしまして、各種会議等における意見を踏まえ市内部の共通認識と円滑なコミュニケーション、人権意識の向上と当事者との建設的対話、特別史跡内における整備の丁寧な進め方および市民等への丁寧な説明と理解促進、機運醸成の区分ごとにその内容を掲げさせていただきました。

次に (2) 取り組みといたしまして、市内部の共通認識のもと、基本的な方針に基づく取り組みを着実に進めるとともに、特に各方針を推進する上で重要な課題については重点的に取り組むことを掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

6 ページをお願いいたします。3 課題への対応でございます。

(1) 復元における申請とバリアフリーの両立におけるア基本的な考え方といたしまして、共生社会の実現を目指す現在における歴史的建造物を復元として適切な事例となるよう、木造天守全体のバリアフリーを進めるを始め、3 点につきまして掲げさせていただきました。

次に、イ当事者参画の進め方といたしまして、このページから 7 ページにかけまして、方針決定を始め、八つの区分ごとにその内容を掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

8 ページをお願いいたします。

ウ垂直昇降設備の開発に至る経緯と技術開発等の状況でございます。

(ア) 垂直消極昇降設備の開発に至る経緯といたしまして、多くの方が木造天守より上層階まで昇降できる技術を募るために、令和 4 年度に名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募を実施し、木造天守の構造を変更せず、設置でき、車いすを使用する方と介助者が同乗して各階で乗り換えながら、上層階を目指せる技術を提案した事業者を最優秀者として選定したを始め、3 点につきまして掲げさせていただきました。

(イ) 昇降技術本体の技術開発の状況といたしまして、船舶等への導入実績のある垂直昇降設備をベースに、カゴ内部に十分な空間を確保しつつ木造天守の柱、梁の間に収まる大きさに小型化を始め 3 点につきまして掲げさせていただきました。

(ウ) 建物側の技術検討の状況といたしまして、垂直昇降設備の設置場所の検討、垂直昇降設備の設置に伴う建物への影響、床と昇降階ごとの段差処理などの検討を行い、令和 6 年度においては、木造天守の針への設備の取り付けを始め、取り付け方法や柱、梁など主要な構造部材の補強方法などの検討を行ったを初め 2 点につきまして掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

9 ページに参りまして、(エ) 開発中の垂直昇降設備の仕様といたしまして、籠の内寸、籠の出入口の寸法、積載荷重および垂直昇降設備のイメージの区分ごとにその内容を掲げさせていただきました。(オ) 今後の予定といたしまして、垂直昇降設備の安全性や耐久性等について第三者機関による評定の取得を目指すを始め、4 点につきまして掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

10 ページをお願いいたします。

(2) 石垣等遺構の保存でございます。

基本的な考え方といたしまして、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の主たる構成要素である加藤清正の築いた壮大な大小天守台を始めとする近世期から残存する石垣は、その現状を維持するよう厳格な保存管理を行うことを掲げさせていただきました。

次にイ、天守台および周辺石垣の保存対策でございます。

(ア) 概要といたしまして、本事業を予定している範囲の天守台および周辺石垣について、現天守閣の解体および木造天守の復元を見据え、これまでの調査で把握した石垣の劣化等に対して、保存を目的とした対策を実施するを始め、2 点につきまして掲げさせていただきました。

(イ) 天守台北川の対面の石垣の状況といたしまして、その様子を図示させていただきました。(う) 今後の予定といたしまして、引き続き文化庁や有識者の指導助言を得ながら、現天守閣解体と木造復元を一体とした現状変更許可の取得までに必要な保存対策工事を実施することを掲げさせていただきました。

11 ページに参りまして、(3) 現天守閣の価値の継承でございます。

基本的な考え方といたしまして、本市のシンボルである現天守閣について市民等の愛着や誇り、記録や価値、思い出等を保存活用することで後世に継承することを掲げさせていただきました。

次に今後の予定でございます。

(ア) 記録の保存といたしまして、映像の制作、解体時の記録活用の区分ごとにその内容を掲げさせていただきました。

(イ) 記憶の継承といたしまして、市民アーカイブの推進者による記憶の継承の区分ごとにその内容を掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

12 ページをお願いいたします。

(4) 市民等の理解促進と機運醸成でございます。

基本的な考え方といたしまして、現天守閣の再建時と同様に、本事業に対する市民等の理解促進、理解促進と機運醸成を図り、ともに復元を推進することを掲げさせていただきました。

次に今後の予定でございます。

(ア) 理解促進といたしまして、市民向け説明会およびシンポジウムの開催、名古屋城公式ウェブサイトにおける情報発信の区分ごとにその内容を掲げさせていただきました。

次に（イ）機運醸成といたしまして、機運醸成イベント等の実施を初め、四つの区分ごとにその内容を掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

13 ページにまいりまして、4 事業の流れでございます。

木造天守復元までの事業の流れについて、事業推進する上で特に重要な四つの課題ごとに必要な手順をお示しいたしました。ご覧賜りたいと存じます。以上簡単ではございますが資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくご調査賜りますようお願い申し上げます。

委員長 小出昭司（自民・中村区）：説明が終わりましたので、ご質疑等があればお許しいたします。

松井よしのり（自民・守山区）：今説明がありました。この名古屋城天守閣整備事業の進め方についてでありますけれども、足掛けこれ平成 28 年末だったかな、この事業が始まってから 9 年ね。

2 年前に差別事案というようなことを生じてしまってから、もう立ち止まってというような形から、様々な委員会それから会議等々が開かれて、今年の 5 月に総括が行われた後というような形での、今説明があったけれどももう一度ちょっと整理したいというのか、今回のこの今の説明というか資料等につきましては、今天守閣事業ね、現天守閣整備事業がどのような段階にあってそしてどのような趣旨、そしてまた目的を持ってある持っているのかということ、ちょっと改めてちょっと確認したいと思いますのでその辺の説明をお願いします。

名古屋城総合事務所天守閣整備担当課長：失礼いたします。現天守閣事業が今どのような状況にあって、今回の資料がどのような趣旨目的にあるかということでお尋ねいただきました。平成 28 年度末から事業として開始いたしました天守閣事業は、木造復元に係る復元計画や行動計画など、解体と復元を一体とした全体計画の検討を進め、一定取りまとめてきたところでございますが、残るバリアフリー方針検討に際し開催した 2 年前の市民討論会において差別事案を生じさせてしまったことから、検証総括が終わるまでは事業として、一旦立ち止まることとし現在もその状況が引き続いている状況でございます。

その後、昨年 9 月には第三者委員会による検証報告が提出され、今年 5 月には当局としての本事業の総括を取りまとめ、議会にお示しするに至りその後、学識経験者や障害者福祉事業従事者等で構成される各種会議では総括の内容をお示しし、バリアフリー整備相談支援事業の当事者参画の場では、主に今後の進め方を説明し多くの意見を頂戴してきたところでございます。

本日の説明資料においてはそれらの意見を踏まえて、今後の事業の進め方について基本的な方針を始め、重点的に取り組む課題をお示しするなど、事業の進捗状況としてご説明す

るものでございます。よろしくお願いいたします。

松井よしのり（自民・守山区）：はい、わかりました。今話しましたけども総括で示された手順によるとすれば、これまで様々な各種会議などで十分説明を行って、市民や議会への説明というふうな段階に入るっていうふうに当局としては、認識をしているというような理解でもよろしいでしょうか。

整備担当課長：繰り返しになりますが総括取りまとめ後、各種会議を始め当事者参画の場などで様々な場において総括の説明を行いご質問やご意見をいただき当局の考え方をお示しするなど、対話として一定のやり取りを重ねてきたところでございます。

このような対話は引き続きやっていく必要があると認識しておって、今後も適宜、進捗状況など報告してまいりたいと考えているところではございますが、本日の所管事務調査でのご審議を踏まえた上で、事業の再開に向けて、市民の皆様に対しても説明してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

松井よしのり（自民・守山区）：今日の所管事務調査を踏まえたというような形で、大変今日の所管事務調査が重要であるというような認識であります。今後の様なところでまた他の委員からも意見とご質疑等があると思えますけども、まずはその辺のところ今日の趣旨、目的等のところが認識できましたのでまずはとりあえずその辺のところからとりあえず一旦終わります。

小川としゆき（民主・守山区）：趣旨とか流れとか確認の中の関連で、ちょっと重複する部分もあるんですけども、やっぱその 2 年前の差別事案ってというのは、市政において極めて大きな出来事であって、これから物事を進めていくにしても、過去の出来事として済ませていけないそういう話だったと思っています。今後事業ですね。こうした形になっていくことによって、大きな事案というのは教訓としていかなければならないと思うんですけどもその点についてどのように考えて取り組んでいくのか確認をさせてください。

天守閣整備担当課長：差別事案の教訓を踏まえてどのように取り組んでいくかというお尋ねをいただきました。2 年前の市民討論会での教訓を踏まえた今後の取り組み方について、お答えさせていただきます。

天守閣事業を進めるに当たりましては 2 年前の市民討論会における差別事案を踏まえて、今後 2 度と同様の問題を起こさないという観点から、これまでの事業全体を振り返ることにより、事業を進める上での基本的な方針を整理し、再発防止を含む今後の進め方について取りまとめてきたところでございます。

主な取り組みといたしましては事業における考え方や方針について、市長、副市長、当局

で認識を一致させた上で事業を推進する。人権管理者を設置するとともに、職員 1 人 1 人が主体的に適切な判断を行えるよう、適切な研修等を実施する。当事者等との建設的な対話を行うことで、意見を聞きながら取り入れながら進めていくことなど、最終報告の指摘をしっかりと受け止めるとともに将来にわたり組織として、教訓としながら本事業を丁寧に進めてまいります。

以上です。

小川としゆき（民主・守山区）：これまでの反省をしっかりと教訓として肝に銘じていただきたいということで。その中で今回の議会に対する説明をいただいているということになると思うんですけども、先ほどの中で丁寧にというこの資料の中にもあるように市民への情報提供っていうのも重要になるんだというふうに思うんですが、市民への情報発信というのはどうやっていくのかお聞かせいただきたいと思います。

観光に関わる名古屋城の活用担当課長：失礼いたします。ただいま市民への情報発信ということでお尋ねを頂戴いたしました。本事業につきましてはこれまでも有識者会議を始め各種会議が開催された都度ですね名古屋情報公式ウェブサイトにおきましてその資料それから議事録ですとかそういったものを公表してきたというところでございます。

そのため今後も引き続きいいではございますが、名古屋城の公式ウェブサイトを活用させていただきまして適切に情報発信を行ってまいりたいと、こういうふうに思っております。また併せて本日議会にこのようにお示しをさせていただいた後に、年度内には市民向け説明会ということで開催をして正しい情報を丁寧に発信して参りたいというふうに考えてございます。以上です。

小川としゆき（民主・守山区）：市民向けの説明会という言葉 2 年前の市民討論会の後初めての開催の説明会になると思うんですけども、やはり何度も言うようにね、市民向け説明会は丁寧にやってほしいという思いの一方で、やっぱりこれまでの教訓をどうやって活かしていくのかを確認させていただきたいというふうに思いますが、よろしく願います。

観光に関わる名古屋城の活用担当課長：失礼いたします。委員ご指摘の通りですね次回この市民向け説明会を開催する場合には 2 年前に生じた市市民討論会における差別事案が生じた後ですね、初めてこういう説明会の場ということになります。

実施に当たりましては、5 月に取りまとめた総括でお示しをした通り、今後二度とですね、同様の問題を引き起こすことのないよう説明会に向けて、十分な準備期間というものもしっかりととってまいりたいと、こういうふうに思っております。また早い段階からですね、市長を含め市内部での方針のですね、共通認識を図るとともに、当日は先ほどもまた人権

管理者を配置し、関係局ともですね、しっかりと連携を図った上で実施して参りたいとそういうふうに思っています。当局といたしましては、この説明会の場においてですね、差別発言が生じた際の対応を差別発言が生じないようにする、そういった観点を含めてですね。しっかりと検討させていただきながら、最善を尽くして開催をしてみたいとそういうふうに考えてございます。以上です。

小川としゆき（民主・守山区）：要望とさせていただきたいと思うんですが、これ事業は非常に大きな事業でありますので全力で取り組むと。一方でやっぱりこれ今後も組織としてこれまでの教訓を忘れていないかということも確実に自問自答しながら進めていただきたいということを私の要望とさせていただきます。

村瀬きよみ（自民・中村区）：ありがとうございます。先ほど我が党の松井議員も整備事業の総括の取りまとめについてお尋ねしたと思いますが、この件にもう少しお尋ねしたいと思います。

この総括の取りまとめ後、各種会議や当事者参画の場において、総括の内容について説明をして、多くのご意見を頂戴してきたと説明がありました。本日の説明資料においては主な説明、主な意見として取りまとめられています、説明を行ってきた当局としてはどのように受け止めているのでしょうか。

天守閣整備担当課長：当事者の意見について、当局の受け止めについてお尋ねいただきました。

検証委員会の最終報告を踏まえ 2 度と同様の問題や更なる問題を起こさないよう、再発防止策を含む今後の進め方について総括を取りまとめて、各種会議において説明を行いました。

いただいたご意見やご要望としては、説明資料には主な意見として記載させておりますが、市内部で認識を一致させることで、一致させるということでのよいのかなど、差別事案の遠因とされたことがあるとする意見をいただくとともに、今後の進め方を始め、木造天守に導入してほしい。具体的な設備の要望もいただくなど、ご意見全体としては、事業に対して熱心なご意見、ご要望を頂戴できたと感じております。

我々といたしましては、いただいたご意見を真摯に受け止め、どうしたら実現可能かを検討するなど丁寧に進めていく必要があると感じているところでございます。以上です。

村瀬きよみ（自民・中村区）：今ですね、実現可能かを検討するというご答弁いただきましたが、当事者のご意見には対してですね、全てこれは実現可能なんではないでしょうか。

天守閣整備担当課長：失礼いたします。全て実現可能かという点に関してはいろいろござ

いますので、難しい面もあるかと感じているところでございますが、繰り返しになります  
がどうしたら実現可能かという視点で検討してまいりたいと考えているところでございま  
す。以上です。

村瀬きよみ（自民・中村区）：この内容の大型エレベーターについての要望とありますが、  
これは非常に重い要望と思いますが、どうでしょうか。

天守閣整備担当課長：委員ご指摘の通り木造天守の復元においては、昇降設備等によりバ  
リアフリーの実現を図ってまいりたいと考えているところでございましたので、非常に重  
く受け止めているところでございます。以上です。

村瀬きよみ（自民・中村区）：今この大型エレベーターをつけて欲しいとの要望を受けて  
いると思いますが、具体的にどのような要望をいただいていますか。

天守閣整備担当課長坂倉担当課長：要望の具体についてお尋ねをいただきました。  
現在の天守閣には、内部に 23 人乗りのエレベーターが 2 基、外部に 11 人乗りのエレベ  
ーターが 1 基設置されている状況でございます。そのような状況を踏まえて、復元された天  
守においては、家族や友人と一緒に上層階に上っていきたく大型エレベーターを要望され  
ているものと理解しております。以上です。

村瀬きよみ（自民・中村区）：今のそのような要望に対してどのような回答を行いましたか。

天守閣整備担当課長：回答についてお尋ねいただきました。天守閣事業は天守の木造復元  
を目指しており、事業目的として、特別史跡名古屋城後の本質的価値の向上と理解促進と  
しているものでございます。

したがって、規模、構造形式に高い蓋然性が必要と考えておりますので、木造天守の  
柱、梁を取り除くことになる大型エレベーターの導入は難しい旨、回答を行ったところ  
でございます。以上です。

村瀬きよみ（自民・中村区）：ありがとうございます。今までの流れをお伺いしていきます  
と、やはりあの当事者の要望と、当局が示している方針が折り合っておらず、双方の言い  
分が平行線になっていると感じます。このままでは丁寧な対話が進んでいかないのではな  
いかと心配しています。本日の説明資料の 6 ページにもあります当事者参画の進め方の方  
針決定として、どうしたら実現可能かを検討し丁寧な説明を行いながら、相互理解のもと  
方針を決定すると掲げています。

この折り合っていない点をどうしていくのか、しっかり考える必要があると思いますが、

私としては当局が当事者の要望に対してしっかり分析して、誰が見ても明らかな技術的な根拠を示して理解を得ていくプロセスが必要だと思いますが、どうでしょうか。

天守閣整備担当課長：委員ご指摘の通り、当事者の要望と、私どもがお示している事業方針について、現時点では決してすり合っているとは言えない状況であると認識しております。

今後は大型エレベーターの要望に対しても、しっかり向き合っていく必要性を感じているところでございますので、例えば設置した場合の木造天守への影響等について確認したものをお示しするなど考えているところであり、委員ご指摘のあった誰が見ても明らかな技術的な根拠というものの視点も含めて、バリアフリーの検討を進めてまいりたいと考えております。

村瀬きよみ（自民・中村区）：ありがとうございます。今後はですね、丁寧に対応を進めていくということなので、今答弁いただいたような丁寧な対応も必要だと思います。

バリアフリーの検討にあたっては、当事者の意見、要望を真摯に受けとって対応していく中で、相互理解が生まれるものと思いますので、名古屋城天守閣整備事業に対しては、しっかりと今後も対応お願いしたいと思います。以上です。

丹羽ひろし（自民・名東区）：少しちょっと今のやり取り聞いて気になったんですけど、その垂直昇降設備の部分で大型化すれば問題ないんだろうけどなかなか難しいよっていうようなところで、梁を取ったりいろんなことも考えてるってことなんですけど、この9ページの仕様を見ると、車椅子は対応できるようになるのかなというふうなイメージで話し合いされると思うんだけど、例えば障害者の方でもストレッチャーって言ってなんていうかな、ぼつと寝転ぶと180センチぐらいの長さのものを長尺で入れないといけないようなものもあると思うんだけど、新たなそこで新たな差別なのか区別なのかわかんないんですけど、そこが障害者の中でも出やせんかなっていうことが、少しのやり取りで気になったんですけど、その辺はここでとりあえず折衷案というか、出されたのかなっていうところがあると思うんだけど、その辺はどう考えてるか。今の村瀬さんとのやり取りで、大型が入れば全然問題ないと思うんだけど、ちょっとそれは難しいよっていうふうに聞いて、この絵を見てどの辺が落とすところなのかなと思って、その確認をしたくてちょっと質問させていただいたんですけど。

天守閣整備担当課長：今後どのような対応を進めていくかという点についてお尋ねいただいたかなと認識しております。

我々としてはこれまで通り、昇降設備の内容で進めていきたいと考えていたところでございますが、ストレッチャーも含めて入るものをご要望いただいているという状況でございます。

ます。

我々といたしましては今後ですね、昇降設備を前提にしたいとは思っておりますが、丁寧な対話を進めながら、対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

丹羽ひろし（自民・名東区）：ということでこの委員会でこれからも全てよしで終わりましたよっていうんじゃないで、非常にこの昇降設備に関しては大きな問題を孕みながら、所管事務を行っているということをご理解いただきたいということで終わります。

長谷川由美子（公明・北区）：委員今丹羽委員の方からも村瀬委員の方からもありました垂直昇降設備の件でお尋ねをしたいと思えます。この今言われましたこの 9 ページここに今までいろんなご要望ご意見がある中で、バリアフリーについて合意形成を得るというのは大変な思いで今日ここにここまで来たのかなという思いは十分いたします。

その上で、先ほどからありますご意見の中には何階まで上げれるのかとか、何人が乗れるのかまた丹羽委員がおっしゃいましたこのストレッチャーそうしたもののご要望もあるのも十分承知しております。その上でこの籠の大きさというのが大変焦点になるのかなと思いますけれども、この 9 ページにあります今日のこの説明資料の 9 ページに、垂直昇降設備の仕様として、カゴの内寸が奥行き 1350 mm、幅が 955 mm とありますけれども、なかなか寸法だけ聞いても今ひとつピンとこないというのがきませんけれども、一般的なエレベーターの場合、何人乗りエレベーターと表記されることが多い多いわけではありますが、この開発中の今日示していただいたものはどういった規模なのかお答えいただきたいと思えます。

担当課長；失礼いたします。今一般的なエレベーターだと何人乗りかということでお尋ねをいただきました。

現在開発しているですね昇降設備については、委員ご指摘の通り 9 ページのところに車椅子使用者 1 名と介助者 1 名が同乗可能ということで記載させていただいております。

車椅子をご使用されない方の場合ですね、開発事業者からは 4 人乗りの仕様というふうに報告があったところでございますが、一般的なエレベーターと同様な考え方で算出をさせていただきますと 6 人乗り相当の大きさがあると認識をしております。

長谷川由美子（公明・北区）：今おっしゃいました 6 人乗り相当の大きさであるというそうした答弁でありました。

例えば熊本城も確か震災前はエレベーターがなかったわけではありますが、バリアフリーを推進する観点から、震災復興とあわせて最上階までエレベーターを設置されております。熊本城は鉄筋鉄骨コンクリート造なので名古屋城の木造復元とは一緒にはできないと思えますけれども、熊本城で新設されたエレベーターの大きさはどうなのかということ分かれ

ば教えていただきたいと思います。

担当課長：失礼いたします。熊本城については震災後に設置されましたエレベーターは地下1階から1階までと5階から最上階までのある6階ですね、について7人乗りエレベーターで奥行きが1500 mm、幅900 mmでございます。

また1階から5階までについては9人乗りエレベーターで、奥行きが1520 mm、幅1050 mmと聞いております。

以上です。

長谷川由美子（公明・北区）：ありがとうございます。熊本城に設置されている9人乗りエレベーターよりは小さいなというのは今お聞きしてわかりました。最上階まで登る7人乗りエレベーターとは、かごの大きさがほぼ一緒なのかなと。

熊本城は奥行きが1500で、幅が900ということで今説明ありましたので、現在開発中の今日示された昇降設備は小型と聞いておりましたが、熊本城並みの7人乗りエレベーターと同じぐらいの大きさがあるということの理解でよろしいのでしょうか。

担当課長：失礼いたします。委員ご指摘の通りでございます。

長谷川由美子（公明・北区）：主な意見の中では先ほど村瀬委員の方からもご意見もありましたけれども、対話の中ではやはり大型エレベーターの要望もあったとお聞きしております。

勿論、梁それから柱のお話もありましたけれども、再度確認したいと思っておりますけれども、これ以上大きくすることは、できないのかということをもう一度確認をさせていただきたいと思っております。

担当課長：失礼いたします。木造復元する建築物をきちんと成り立たせるためには柱、梁などの主加工を変更しないことということで求めておまして。床の開口部を1500 mm×1600 mmの基本範囲に収めるということで行っております。そういう観点からこれ以上大きくするという事はちょっと難しい困難だと思っております。

長谷川由美子（公明・北区）：今答弁いただきましたが、木造復元と両立するためには、今回この最大限努力したのが今回のこのかごの大きさということは理解はいたしました。かごの大きさに加えてエレベーターというのは積載荷重が大変重要な要素だと思いますけれども、この車椅子使用者1人と介護者1名が同乗可能ということがここに記載されており、ですけれども、電動車いすを使用される方もいらっしゃると思います。昇降設備の積載荷重500 kgとここにありますが、こういったことを見ますと対応は可能なのかなということも少し思うわけではありますがいかがでしょうか。

担当課長：失礼いたします。電動車いすも様々な種類がございます。

重いもので大体 200 kg 程度と想定しておりまして、それに乗られます車椅子の使用者の方、あと同乗されます介助者の方それぞれ 1 名の体重を加えさせていただきまして、それでも積載荷重で 500 kg なら対応可能であると認識をしております。

長谷川由美子（公明・北区）：お聞きいたしまして安心いたしました。現在開発中のこの昇降設備については、これまで私のこの委員会ではなかったときから小型ということが強調されてお聞きして、そういったことが耳に入ってきておりましたから、この開発事業者からは 4 人乗りと報告があったようですが実際には 6 人相当の大きさであったという。またあの今日のお話伺ってても、熊本城並みであるということも今日わかったわけであります。

こういった先ほども他の委員の方からもおっしゃいましたが、こういった重要なこと大切なこと、また一番皆さんが聞きたかったこと、こうしたことがあまりにも発信されずにここまできたのかなというそんなことを思います。

技術開発の状況として、かごの大きさだったり積算荷重について、今日のこの所管事務調査で初めてしっかりとした説明があったわけでありますが、当局というか市が何をどうこの技術開発をしていて、少しでもたくさんの方に上層階まで上がってもらおうとしている努力そうしたものをもっと発信するべきでなかったのかなと。先ほども他の委員の方も皆さん同様にお話をされておりましたが、やはり発信というのは非常に小川委員の方からも、市民への情報発信丁寧にと皆さんにというお話がございましたが、ここは本当に大切なことだなということ、情報発信って当たり前のようなことだけれどもそこにどれだけ熱量を使ってしっかりと丁寧に発信していくのかということ、無駄な誤解だったり無駄なこの間違った報道とかいろんな感情が生まれないというためには必要なことだと思います。

今後もより多くの方に木造天守を考えいただくためには、やっぱり引き続きこうした技術開発を着実にやっていただくともに、やっぱり情報とか努力したされたことを発信していただきたいと、市民の方々にということは大変思うところであります。あと一点いいですか。引き続きすいません。あと市民の方への情報発信については今確認をさせていただきました。次に当事者の方との対話についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど村瀬委員の方からも縷々ありましたけれども、今年 5 月に取りまとめ名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括の内容をいろんな会議において説明をされた。当事者参画の場において説明もされできた。総じてバリアフリーの検討を丁寧に進めていくということも示してくださった、先ほど小川委員のお話の中でも丁寧に進めてきたという丁寧という言葉がございましたが、私もこの丁寧に進めるというこの言葉は非常に今回のこの問題というか課題の中で大切な一つのワードだと思っております。この丁寧に進めるということをどのような進め方となるのか、もう一度改めてお聞きしたいと思います。

天守閣整備担当課長：丁寧に進めるという進め方についてお尋ねいただきました。  
復元における申請とバリアフリーの両立につきまして、木造天守全体のバリアフリーを進めるとしながら、昇降設備は可能な限り上層階までの設置を目指して検討を進め、行政としてバリアフリーを推進する姿勢を明確に示し、市民等へ正しい情報発信を行いながら丁寧に進めるとこのような基本的な考え方として、本日お示させていただきました。  
特に当事者参画の進め方といたしましては、当事者参画の場を活用して対話を通じて、どうしたら実現可能かを検討し、丁寧な説明を行いながら、相互理解のもと、方針を決定することを始めとして、天守閣整備事業に特化した当事者参画の場として開催して、十分な時間をかけて対話を行っていくなどの丁寧な進め方を考えております。以上になります。

長谷川由美子（公明・北区）：当事者参画の場で対話をしていくとありました。  
バリアフリー整備相談支援事業の当事者参画の場とは、どういう場なのか教えてください。

天守閣整備担当課長：当事者参画の場についてですね、お尋ねいただきました。  
健康福祉局が所管し、9月から開始された事業でございまして、市が行う施設整備への当事者意見を聴取するとともに、事業者や行政では気付けない使いやすさなど、ニーズを適切に施設整備に反映していくことなどを目的に、当事者参画の場が設置されており、天守閣整備事業においても、その場を活用していきたいと考えておるところでございます。

長谷川由美子（公明・北区）：障害者施策を進める際に意見を聞いていく会議が他にもあったかと思えます。  
今回9月から開始された健康福祉局の所管のこの当事者参画の場と、今まであったこうしたいろんな意見を聞いていく会議もありましたが、どこが違うのか教えていただきたいと思えます。

天守閣整備担当課長：障害者政策を進める際の会議との違いについてお尋ねいただきました。  
委員ご指摘の通り、障害者施策を進めるに当たっては、本日の資料1ページに記載の通り、名古屋市障害者施策推進協議会を始めとした各種会議が開催されていると認識しております。  
有識者や障害者福祉事業者等で構成されているものかなと認識しておるところです。  
当局としてなかなか違いについて申し上げるのは難しいのかなと認識をしておりますが、活用を予定している当事者参画の場において主として、当事者にて構成されており施設整備に関して多様で多くの意見をいただけるものと考えておるところでございます。以上です。

長谷川由美子（公明・北区）：当事者というのは配慮の必要な方で、障害者のみならず、高齢者の方も含まれていると思いますが、こうした高齢者の方などの声も聞いていかれるという理解でよろしいでしょうか。

天守閣整備担当課長：委員ご指摘の通りでございます。障害者を始めとして、高齢者、子育て世代などの団体によって構成されておりました、配慮を要する方々の声を聞いていくと伺っていくということでございます。よろしくお願いいたします。

長谷川由美子（公明・北区）：その当事者参画の場だけでバリアフリー検討を行っていかれるのかということももう少しあわせて聞きたいと思います。

天守閣整備担当課長：当事者参画の場は、名古屋市が施設整備に当たって当事者の意見を聴取して、施設整備に反映していく場として設置したものでございます。基本的にはその場を活用して、バリアフリーの検討を行っていきたいと考えております。

ただ先ほど申し上げました通り各種会議にも適宜、進捗状況を報告したいと考えているところでございます。

また、6 ページの方針決定の流れイメージにございますように、市民の理解促進も重要と考えておるところでございますので、並行して名古屋城公式 Web サイトなどで情報発信、意見聴取も行っていきたいと考えているところでございます。以上です。

長谷川由美子（公明・北区）：はい、ありがとうございました。いろんな会議に参加してご意見を聞かれる伺っていくということは非常に大事なことだと思っております。そして当事者からは、よくあのこれは今回のことに限らずいろんな場面で意見集約というか意見聴取というか、声を聞く場ありますが、よく言われるのは意見を聞くだけで実現できないと、何か意見を聞いていただいてその場で終わるといことが多々あることをよく伺いますが、今回のこれは今回も当事者の方が聞くだけではなく取り入れることが必要と。当事者と一緒で作っていくという意識を持って進めてほしいという意見も出されております。

どうかどうい意見聞いてそれをどのようにしっかりと進めていくのかということを考えていく。今回はこれまでの反省をぜひ生かしていただいて、当事者の意見をいただきながら丁寧にと、あえて申し上げますが丁寧に進めてほしいと思います。それに並行してもう一つ大切なことは市民の意見も聞いていく視点、ここが大変重要だと思います。

当事者の声と市民の声、両方聞きながらバリアフリーの方針をしっかりと取りまとめたいただきたいということを要望して私はこれで終わります。

大田とみひこ（減税・西区）：それではこの事業の流れの中の木造天守復元の石垣等以降

の保存についてお聞きしたいと思います。

この名古屋城の国宝級の部分といいますのは言わずもがな本当の戦国武将が戦国時代江戸時代に関わって積み上げたこの石垣の部分でありまして、大変重要であるということを認識しておりますが、今現在この石垣について何が課題となっているか教えていただきたいと思っております。

総合事務所天守閣整備担当課長：石垣の課題についてお尋ねいただきました。天守台並びに周辺石垣については、これまで文化庁や有識者から指摘を受けて必要な調査を重ねてきた結果、劣化がかなり進んでいる部分があるとのことなど課題があり、認識者から早期に保存対策を実施する必要があるとのご意見をいただいているところです。以上です。

大田とみひこ（減税・西区）：ありがとうございます。やはり劣化が進んでいて文化庁有識者の皆さんから、早急に対策するべきだというようなことをご指摘いただいているということでございますけど、今現在行っているこの本事業に予定している範囲につきましてなぜ石垣対策が必要であるか、もう少し再確認をしていただきたいと思っておりますが、お願いいたします。

整備担当課：石垣対策の必要性についてお尋ねいただきました。現天守閣解体並びに木造天守復元に当たっては、天守台付近の内堀部分にクレーンなどの重機の作業や、廃材、資材の搬入室のための作業台となる仮設の構台を設置することになっております。この仮設架台は内堀並びに石垣を軽量盛り土などで埋めた上に設置いたしますので、その前に石垣の保存を目的とした石垣保存対策を実施するものでございます。

大田とみひこ（減税・西区）：ありがとうございます。工事に当たって今ある石垣を保存すると保護するという目的で今現在事業やっていたらということでございますけど、この事業を進める上で必要な対策となることはわかったんですけど、この令和 7 年度に行っている石垣保存対策ですね、設計工事、調査なんですけど、これが何か具体的に教えていただけますでしょうか。

担当課長：今年度の石垣保存対策についてお尋ねいただきました。これまでの調査結果に基づき、石垣の劣化などに対して、石材の割れ補修や主要な石であります築石と築石の隙間に石を詰める補修など石垣保存対策を行っております。

令和 7 年度は石垣保存対策設計といたしましては、小天守の西側の向かいにあります御深井丸と西の丸を結ぶ細い通路、鶴の首と言っておりますが、こちらの鶴の首の石垣周辺の安定性向上のための補強設計を行いました。

石垣保存対策工事といたしましては、説明資料の 10 ページに写真が掲載されておりますが、

天守台北側の対面の石垣である御深井丸側の石垣について令和 6 年度に引き続いて実施いたしました。また天守台および周辺石垣の保全を目的として、石垣の変動を観測する石垣モニタリングを平成 30 年度から継続して行っております。以上です。

大田とみひこ（減税・西区）：ありがとうございます。

石垣保存対策工事ですけど天守台北側の対面の石垣からやられているということでございますけど、こっから始めた理由っていうのは何かあるんでしょうか。また現在の状況等教えていただけますでしょうか。

担当課長：天守台北側の対面の石垣から工事を始めた理由と現在の状況についてお尋ねいただきました。天守台北側対面の石垣は来場者の動線沿いに位置しておりまして、またさっきの戦争の空襲により、大天守が石垣側に崩れ落ちたときの被熱に伴う石垣の割れや表面剥離が広範囲にわたって顕著であることから優先して石垣保存対策工事を行っております。

当石垣の保存対策工事は、令和 6 年度より着手し今年度 7 年度も行っております。今後も順次他の石垣の保存対策工事を進めてまいります。

大田とみひこ（減税・西区）：ありがとうございます。石垣対策、保存対策を進めていただいていることはよくわかりましたけども、市民からは何をやっているかは非常にちょっとわかりにくいところもあるんじゃないかなと思いますので、もう少しちょっとわかりやすい情報発信に努めていただくことは必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

担当課長：委員ご指摘の通りでございます。現在名古屋城ホームページにて工事の案内を行っておりますが、より石垣保存対策を知っていただくために周知活動に努めてまいりますと思います。以上でございます。

大田とみひこ（減税・西区）：ありがとうございます。重要な石垣でございますので、保存対策ってのは大変大切なことでございます。

ただこういった石垣の対策っていうのも市民の皆様がやはりシンボルでございますので、わかやすくそして今何が行われているかをはっきり示すことも大事な気運醸成だと思いますので、ぜひ努めていただきたいと思います。以上でございます。

中川あつし（創成・中川区）：私の方からも少し名古屋城天守閣整備事業ということですから伺いたいと思いますけど。そもそも、天守閣整備事業をプロポーザルで開始して平成 27 年、竹中さんが優先交渉権を取られたっていうところから、今皆様方が縷々お話され

たいろんな経緯があって今に至っているんですけど、その機運醸成という部分ですけども、実際前市長が平成 21 年に現天守の木造復元化に対して言及して、いろいろ年数が立ち、平 22 年に完成するんだって言って、はや 5 年も遅れている状況の中ですね、その市民の中では早く進めてくれよというふうにお話を伺うことも私はありますけど、皆さん方が感じ取る市民の気運というのはどんな状況でしょうか。

観光に係る名古屋城の活用担当課長：ただいま気運醸成ということでお尋ねをいただきました。

この間ですね我々としてこの気運醸成というところをこれについては例えば場内のイベントですとか、そういったところでしっかりとブースを設けたりですとか、そういう形の中で取り組んできたところでございまして、その中で一定そういう機運というものはできたのかなというふうに思っております。

ちょっとそういう中で少し現時点では立ち止まっているところもございますが、そういう形で過去は取り組んできたというふうに思っております。

中川あつし（創成・中川区）：それとですね、機運醸成の中で、金シャチ募金という市民の皆さん、いろいろ多方面の皆さん方から期待を込めて募金をいただいていると思いますけど、そういった募金のいわゆる集まり具合というのは、どのような状況でしょうか。

担当課長：金シャチ募金ということでお尋ねをいただいております。

この間ですけれども、この金シャチ募金につきましてはですね、8 億 6000 万円ほどのご寄付をいただいているとそういうような状況でございます。

中川あつし（創成・中川区）：そしてですね、その当時この木造復元化を復元しようといった時代からですね、今現在はバリアフリーとどのように両立をしながら木造復元化をしていこうかなということ、行政の皆さん方もいろいろと工夫をされているということがこの所管事務でもわかるわけですけども、そういった中で当時、今いろいろとのアジアパラの問題もそうですし、名鉄さんの名駅再開発もそうですけど、事業費は当然膨らんでいる状況の中、当時の竹中さんのプロポーザルで 505 億という金額がその寄付金も含めてですけど、皆さん方の名古屋城の入場料を今 500 円、現存の 500 円の入場収益でというふうに再三そういうものを見込んでおられますけど、そういったあなた方のこの事業を進めていく上に、根本的なその事業計画というものはどのように考えられているのでしょうか。資金面のね。

観光に係る名古屋城の活用担当課長：今お尋ねいただきましたのはこの資金面でということになりますので、そういう意味ではですねこの事業につきましては収支計画という形で、

当初定めて平成 28 年度にその総務省に提出をしてきたというところがございます。その中で観光その他事業債という形で、この事業費全額を入場料で賄うという形に進めてきたところがございます。そちらにつきましては木造天守の竣工期限が当時 2022 年の 12 月というところもございまして最終記載年度につきまして令和の 13 年というような状況がありましたので、そこから償還期限は 40 年後というような形でその中で収支相償性というようところで取り組んでいきているというような状況でございます。

中川あつし（創成・中川区）：本市でできることはまず入场料収入、入场料を 500 円がどうなるかっていうこともさることながら、今いろいろ世間では物価高、原材料高、人材の確保、人材の高騰という様々な問題が発生をしている状況の中で、今言われたようなお話がそのまま例えば予想通り、計画通りいっていただければ、我々も何も問題はないんですけど、そのような見通しは当時計画した通りにいくんだというお考えでよろしかったですか。

担当課長：現在委員が御指摘ありましたように昨今ですね、昨今物価高ですとかそれから人、人件費の高騰ですとか、そういったようなところはあるというふうに思っております。そういったものをまずは我々として認識をしながら、その中でも、現状今 505 億というようなところの話なのかなというふうに思っておりますけれども、その中で我々今精一杯取り組んでいるところでございますので、現状引き続きこの状況というものを関係者間で共有しながら取り組んでまいりたいと、こういうふうに思っております。

中川あつし（創成・中川区）：今日のところは、お金に関してのことはこの程度にしておきますけど、バリアフリーの問題、今計画しておられる垂直小型昇降機に関しても、最上階まで行けないわけですね。

おそらく当事者の方々は最上階まで望んでおられて、なおかつ箱の大きさも 23 人乗り 24 人乗りという大型のものを要望しているわけです。

皆さん方、当事者参画の進め方の中でも、対話を通じてどうしたら実現可能かを検討し、丁寧な説明をを行いながら相互理解のもと、方針を決定するというふうに掲げておられますからしっかりと丁寧に対応するというふうに皆さん言われますけど、先ほど長谷川委員が言われたように、お話だけは伺いますけども、でもそれはできませんので、こういうふうにしていきますというような話にならないように、しっかりと丁寧にご説明をさせていただきながら、その結果一般の市民の方々にもご理解をいただかなきゃいけないわけですから、そういったことも含めてしっかりと情報発信をしながら機運醸成に図っていただきたいなということを要望して、私は終わります。

松井よしのり（自民・守山区）：機運醸成というような形のところで質問があったんですけども、その中で機運醸成ということをして 2 年間はつきり言っても立ち止まっちゃって

るもんだから、なかなか機運醸成というのが僕は感じる場所は、当局の方は進めてる、進んでるという。基本情勢あるというようなこと言われたけど僕自身はあんまりこうちうん情勢が盛り上がっているような形になかなか思いにくい。そんな中でも寄付金が今 8 億云々って言われたけど 8 年間で 8 億っていうことは平均すると 1 億なんだけど因みにこの 8 年間のこの推計というのかな、過去のデータもあると思うんだけど、いくらになってる。今いくらずつ寄付が入ってる、ちょっと数字が出るかな。

観光に係る名古屋城の活用担当課長：はい今ですね寄付金の 8 年間で約 8 億 6000 万という形で先ほどお答えさせていただいたんですけれども、そちらの経過というところでございますと、例えば 3 年前から、全部承知いたしました。まずですね金シャチ募金につきましては、平成 29 年度にこの金シャチ募金という形で開始をさせていただいたところになってございます。その中でまず平成 29 年度につきましては約 2 億 7000 万円ほどですね。

平成 30 年度につきましては約 1 億 3100 万円ほど、それから平成 31 年度につきましては約 6200 万円ほどですね。

それから令和 2 年度になりますけれどもこちら 7800 万円ほど、それから令和 3 年度になりますけれども約 1 億 300 万円ほど。それから令和 4 年度になりますけれどもこちらがですね、約 1 億 9000 万円ほど。令和 5 年度につきましては約 2200 万円ほど。令和 6 年度昨年度につきましては約 6200 万円ほど、というそういった形になってございます。

松井よしのり（自民・守山区）：細かい数字までどうもありがとうね、一番最初は 2 億 7000 ね。

その後が一番少ないときには 2000 万というそういう時期も。コロナという時期もあっただろうから致し方ない部分ではあるけれども、あまりにもちょっと、あの現天守閣が作られた当時の寄付金っていうのはいくらだったっけ。

観光課長：現天守閣再建の際こちらにも非常に多くの寄付をいただいたところでもございまして、工事費、当時約 6 億円というところに対しまして、寄付が約 2 億円ほどというようなそういったような状況でございます。

松井よしのり（自民・守山区）：全体の 3 分の 1 ということだよ。なると 505 億の 3 分の 1 を目標と仮にしたならば、まだまだ全然というような形じゃないかなというふうに思うよね、という中においての機運醸成をこれから図って、ある種、機運醸成を高めるとなると当然この寄付金というのがある意味いい数字じゃないかなと思うんだけど、その辺について今後ねこういう形で、当然バリアフリーね大事なこと。並びにその石垣しっかり調査しながら、修復しながらという大事だけど、この機運醸成も絶対大事な大きな目的でも

あるもんだから、その辺のところをちょっとさあ、今の状況があまりにも僕は厳しい状況じゃないかと思うんだけど、今後についてその意気込みというんでしょうかこの気運醸成を高めていく上でしっかりとやっていってもらわなきゃいけないんだけど、その辺の意気込みをちょっと教えてもらいたい。

名古屋城総合事務所長：ただいま松井委員から機運醸成についてご指摘をいただきました。先ほど担当課長の答弁いたしました。これまでイベントの機会等を通じて、働きかけというのはしてまいりましたが、それが寄付金額ももちろんそうですけども、市民全体の大きな機運、うねりになっているかということと言いますとなかなか十分ではない状況だと思っております。また 2 年前の市民討論会で立ち止まった状況で、十分な活動というのも私どもできてこなかったということもございます。これから再スタートさせていただくわけでございます。

先ほど石垣やバリアフリーの課題もこれもしっかり特別史跡の中でしっかりやってまいりますけども、こうした全体の事業を進めて行くにあたりましては市民の皆様、経済界の皆様もそうですけども、大きなうねり現天守を再建したときのようなうねりを少しずつでも作っていかないといけないと思っております。

そうした中で取り組みを進めていけばおのずと寄付の面でも積み上がっていくのではないかと思っておりますので、今回再スタートということもございますので今一度、機運醸成の重要性というのを再認識いたしまして、市長以下全力を挙げて機運醸成、市民の皆様への情報提供もそうですけども機運醸成にしっかりと努めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

松井よしのり（自民・守山区）：所長の意気込みはわかりました。本当に市民の気持ち、当時はすごいということ聞いております。それに今、時代背景が当時とはちょっと違うからなかなか厳しいのはわからんでもないけれども、それでもやはりね、過去の先輩たちがそうやってやってこられたと思いますんで、所長を中心となつてね、先頭立ってぜひともですね気運醸成ね、しっかり高めていっていただきたいという要望していきたいと思っております。

続いてよろしいでしょうか。続いてちょっとこれ今後のちょっとスケジュール的なことをちょっと伺いたいなっていうふうに、なかなか厳しい質問であるかもしれないけども、ちょっとこれ 13 ページのスケジュールっていうのかな流れ的な等ですね見ております。今日のこの所管事務調査以降ですけどもね、バリアフリーそれからまた今の石垣の保存、それからまた今の機運醸成、それと現天守閣、まさしくこれの継承もですねしていただきたいと思いますというふうに思う中によって、本当にいろんな方からやはりこの実際の話、私も早く取りかかってほしいというか、城というものは今の現天守閣入れなくなって久しいんだけど、上りれなくなって、やっぱり他のお城僕も行って登ってるんだよね。登りたい

んだね。ただ、今の現状ね耐震のこともあるからなかなかそれは難しいのもわかるんだけど、やはり早く取りかかって早くを作ってもらいたいっていうのが、みんな市民の本音じゃないかというふうに僕は思います。

そんな中で、このバリアフリーの方針を取りまとめていただいてこれ今後またこれスケジュールの方いくんだけどそんな中で、今後のねこの標準的と言ったら言い方おかしいかもしれないけど、竣工までに、竣工もいつできる出来上がるのかよりもまず竣工までにどのぐらいの時間がかかるのかなっていうことが、やはり漠然とした中において非常にやっぱり市民の思いだと思いますけれども、その辺のところは言えることはないのかなということでもちょっとお聞かせください。

天守閣整備担当課長：天守閣整備事業のスケジュールについてお尋ねをいただきました。今後、当事者参画の場において建設的対話を行って可能な限り上層階を目指して検討して、丁寧なバリアフリー等の検討を進めていきたいと考えているところでございます。現時点では、竣工時期についてお示しできる状況ではございませんが、委員からご指摘がありましたように、皆さんの期待ですねっていうところもあるかなと思いますので、そうしたことを念頭に置きながら着実に事業を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

松井よしのり（自民・守山区）：厳しい質問だから示めすことが難しい、竣工時期は難しいね厳しいというような形は理解するんだけど、ちょっとこれそうすると視点をちょっと変えて聞きたいんだけど、またいつのタイミングになったら、要はこの竣工時期の見通しっていうのかな見通しが立つのか、それともそういうものもずっとわかんないのか。その辺のところですね。見通し的なものについてはどうなんですか。

天守閣整備担当課長：竣工時期の見通しの立つ時期についてお尋ねをいただきました。竣工時期につきましてはバリアフリーの方針を策定した後、整備基本計画を取りまとめ、文化庁の復元検討委員会での議論が進む中で穴蔵石垣の調査など不確定要素もございしますが、おおよそその時期であれば、着工時期、竣工時期が見えてくるものと考えているところでございます。

松井よしのり（自民・守山区）：復元検討委員会の議論の中で見えてくるっていうようなこと言われたんですけども、それは文化庁さんの方の会議ではあるんだけどね。この復元検討委員会というものの議論は一体どの程度、時間がかかるのかっていうそういったものの想定してるところはあるのかな。

天守閣整備担当課長：復元検討委員会の期間についてお尋ねいただきました。

現時点で文化庁と具体的にやり取りができてるわけではございませんが、当局といたしましては少なくとも2年から2年半程度の期間をは見ておく必要があるのではないかと。そんなところ考えているところでございます。

松井よしのり（自民・守山区）：今2年から2年半程度というような言葉があったとすると、この今の来年令和8年度末からすると逆算すると、バリアフリー方針が取りまとめられてからの2年から2年半をするとおおむねどうだろう。

3年から4年ぐらいってというような形になると、見通しが立つんかなってというようなことぐらいはわかったような気がする。これから先まだまだね。そっからその先まだね。調査調査調査というものが続くというようなことでわかりますけども若干ながら兆し中の兆しがあるのかなってというような感じは受けられました。

とにかく丁寧なやり方も必要であるけども、やはり先がないことにはさっきの気運醸成に関しても、やはり何時に立つのが何時になるのか全くわかんないというような形では市民の機運醸成の方もなかなか立ちにくいと思うし、例えば今話されたように、三、四年後見通しを立てて、それで竣工がある程度見通しが立てればですね。もっともっとその機運醸成としての具体的なそういった何というかイベントなんかも出るなっていうふうに思いますんで、ぜひともねこれ本当に唯一無二の名古屋城ね。復元、ぜひともね、頑張ってもらいたいという思いを込めて、私としてはねしっかりやってもらいたいを要望して、私の質問を終わります。

担当課長：一点ずれていた部分がありましたので、大変恐縮でございます。

平成29年度の金シャチ募金の数値でございますが先ほど私2億7000万と言ったんですけども2億700万の違いでございましたので訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

丹羽ひろし（自民・名東区）：今縷々いろいろ、今回のこの所管事務がようやく入れたのかなというふうなことがよくわかりました。最後に局長にお聞きしたいんですけど、令和5年の4月からね、局長が就任してすぐ市民討論会においても差別発言ということで、天守閣事業が一時停止して、私去年も総務環境委員会でずいぶんこの問題を議論させていただいて大きな問題になっていたことを今思い出したとこなんですけど、その後、検証委員会によるね最終報告で当局による総括の取りまとめ障害者団体に対しての総括の説明が終わって、ようやく今日のこの所管事務入ったのかなということで、完成時期においてはまだまだと言えるそれこそ言える段階じゃないということもよくわかったので、お聞きしたいんですけど局長におかれましてはね。

令和元年度から3年間名古屋城総合事務所と所長として、この天守閣事業に関して一番思い入れがあってね、誰よりも深く、携わってこられたと思いますがこの2年間、本当苦難

の時期をどのように振り返り、今後、観光文化局として天守閣事業をどのように進めていくべきか、お考えを最後にお聞かせいただきたいと思います。

局長：ただいま丹羽委員より、私のこれまでの振り返りと今後の進め方につきまして思いという形でご質問いただきました。名古屋城の天守閣整備事業におきましては、バリアフリーの方針の検討の際に本市が主催して市民討論会で行ったんですが、その場でですね差別事案は発生させてしまいました。

これは人権の尊重だったりとか、障害者差別の解消こういったことをそのままリードしていく行政にとって本当に決してあってはいけない事件を起こしてしまったというふうに考えているところでございます。

丹羽委員の方から私の経歴についてもご紹介がございましたが、令和元年度に名古屋城総合事務所に着任しまして天守閣整備事業という大変大きな事業を少しでも動かしていきたいということそういう思いもあって、熱意を持って取り組みをさせていただいたところでございます。しかしながら令和5年に観光文化局長に就任して2ヶ月間後にですね、こういったその事件が発生してしまいました、事業としてその立ち止まらなければいけないというのはそういったその状況に起してしまったことにつきましては私としまして、今となっても責任を痛感するとともに本当に忸怩たる思いを持っているところでございます。

その後、本日の委員会の冒頭でもそのまま発言させていただきましたし、本日の資料でも掲げさせていただきまして数多くの質疑がございましたが、時間を要しましたけれども、事業の再開に向けてこれまで当事者間の説明なんかも含めまして丁寧な説明を重ねておりました本日ようやくこの議会の場で説明させていただく段階まで進んできたなということが率直な思いでございます。

ただし今後事業をする再開できることになった場合でも、これからやっぱりそれは我々の真価を問われる場面かなというふうに考えておりましたですね、本当に失ってしまった信頼これをそのまま取り戻すと回復することが一番大事なかなと思っております。

そこで信頼の回復にまずは全力に取り組んであることが大事だというふうに認識しているところでございます。

それからまた、本日の資料にかけまして数多くの議論ございましたけれども、復元における姿勢とバリアフリーの両立から石垣等の遺構の保存から現天守の価値の継承、そしてその市民等の理解促進と機運醸成この四つの要素というふうに呼んでおりますけど、これらにつきましてバランスを取りながら、重点的に取り組むことこれが本当に大事だと考えております。

しっかり事業を着実に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そんな中で特に喫緊の課題でございますそのバリアフリーにつきましては、この間いろんな業者とですね技術開発を進めてきたりとか現天守の中でどういうふうに調和させるかということの検討を進めてきたわけでございますけど、今年度から開始されておりますバリ

アフリーの整備相談支援事業この当事者参画の場、これをしっかり活用しましてですね、建設的な対話を行いながら相互理解のもとにしっかり時間をかけながら 1 年ほど要するというふうに考えておりますけど、しっかりと丁寧に方針を纏めていきたいというふうに考えているところでございます。

最後でございますけど本事業におきまして重大な人権問題こういったことをその発生させてしまったことにつきましては、今後もその風化させることはなく、しっかり組織としてまた職員 1 人 1 人が自分事としてそれをしっかり肝に銘じて文字イメージでですね、再発防止策その講じていくとともに、市の内部でしっかり考え方を一致させてですね、それぞれしっかり多様な関係者に情報発信をしながら、情報共有、合意形成を図りながら議会そして市民の皆様ともしっかりあの手を取りながら、世界に誇れる日本一の城郭建築の再現それを目指してまいりたいと考えておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

委員長 小出昭司（自民・中村区）：他にないようであります。

以上で本件を終了いたします本日の予定は以上であります。

これにて本日の委員会を散会いたします。